

様

住民課 健康増進係

令和7年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種のご案内

和気町では高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を一部助成しています。日常生活のなかでかかる肺炎の原因で最も多いのは「肺炎球菌」です。接種をすることによって、肺炎球菌による感染症（気管支炎や肺炎等）の予防とかかった際の重症化を防ぐことができます。下記の内容をよくお読みになり、受けられることをお勧めいたします。

◆定期予防接種対象者 和気町に住民票がある方で、次の年齢の方

65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日）

◆接種期間 案内状送付後～令和8年3月31日（今回の案内状を使用しての接種）

※定期予防接種としての期間は1年間ですが、和気町では定期接種期間を過ぎても、65歳以上で過去に助成を受けていなければ、定期接種と同様の料金で接種できます。（任意接種対象者への町の助成は令和8年3月31日までとなります。）
その際は必ず住民課健康増進係にご連絡ください。

◆接種料金 自己負担 2,700円

※生活保護受給世帯の方は接種料金が無料になりますので、事前に役場にご連絡ください。

◆持参物 同封の高齢者肺炎球菌ワクチン接種案内状、接種料金、健康保険証（資格確認書）またはマイナンバーカード

◆接種医療機関 県内医療機関（裏面に和気・備前の病院を掲載）

◆注意事項

・案内状は必ず医療機関にご持参ください。持参されない場合、全額自己負担となります。

・町の助成制度を利用して高齢者肺炎球菌ワクチンが接種できるのは、生涯1回のみです。

・5年以内に肺炎球菌ワクチンを再度接種すると、注射部位の痛みや腫れなどの副反応が初回接種時よりも出やすいため、5年以内の再接種は避けてください。

和気町役場 住民課 健康増進係
0869-93-0531